



3月13日～4月14日

2022年3月 No.200

総住民数 167,947人
ブラジル人 4,943人
2022年1月末日

ポルトガル語版

広報いわた 3月号 (日本語訳)

磐田市イメージキャラクター **いっぺい**

◆◆◆ 磐田市では「心と心の通い合うまち」を進めています ◆◆◆

ふれあい交流センター講座 受講生募集

子ども英会話教室

と き：5月7日(土)からの毎週土曜日(全35回)
午後1時～午後4時のうち50分
ところ：ふれあい交流センター
対 象：小学生
内 容：英語に親しみ外国の文化に触れましょう！
講 師：田中ロザナ(高学年) 小西ウィルマ(低学年)
定 員：先着90人(1クラス15人)
参加費：2,000円(全35回分)
申込：4月16日(土)午前9時からふれあい交流センターで説明会を開催
(受付は午前8時30分～)
その他：電話予約は不可。
申し込みは必ず保護者が行ってください。

日本語教室

と き：4月3日(日)からの毎週日曜日(全40回)
午前10時～正午
ところ：ふれあい交流センター
対 象：16歳以上の外国人
内 容：日常会話と読み書き
参加費：無料
持ち物：筆記用具
申込：直接ふれあい交流センターへ※随時受付
その他：ポルトガル語での問い合わせは、毎週日曜日
午前10時～正午に受付

問い合わせ先：ふれあい交流センター TEL：0538-32-5028 FAX：0538-34-2613

引っ越しをしたら、住民票を移しましょう

3月27日(日)は、就職や転勤などで住所を異動される方のために、市役所本庁舎1階で窓口業務を行います。(iプラザ、西庁舎、各支所は開庁しません)

▶時 間 / 午前8時30分～正午

▶受付業務 /

市民課

住民異動届(転入・転出など)、印鑑登録(新規・廃止)、小・中学校の転校通知書の発行、介護保険、児童手当・子ども医療費受給者証や障害者手帳などの手続き、住民票の写し・戸籍謄抄本・印鑑登録証明書等の発行

国保年金課

国民健康保険の加入・脱退の手続き

市税課

所得証明書・所得課税等証明書・市県民税課税証明書の交付

▶その他

毎週木曜日は、午後7時まで窓口を延長しています。

市民課・市税課では、毎月第2日曜日(午前8時30分～正午)も時間外受付を行っています。

※いずれも祝日、年末年始を除く。一部取扱できない業務がありますので、ご注意ください。

マイナンバーカードをお持ちの方は全国のコンビニエンスストアで各種証明書を取得できます。

各種証明書のコンビニ交付については市民課へ(TEL37-4816、FAX37-2871)

問い合わせ先：総務課(本庁舎3階) TEL：0538-37-4803 FAX：0538-37-4829

☆いわたホットライン：携帯電話やパソコンなどでポルトガル語の情報を受け取りましょう！☆

磐田市からのお知らせや、救急医療機関・イベント情報を配信するシステムです。登録手順は、こちらをご覧ください。☞ <https://www.city.iwata.shizuoka.jp/languages/portuguese/1005523.htm>

◆問い合わせ：地域づくり応援課 Tel：0538-37-4811/Fax：0538-32-2353



令和4年度 軽自動車税（種別割）の減免申請

身体障害者手帳、療育手帳（A）、精神障害者保健福祉手帳（1級）、戦傷病者手帳を今年4月1日現在お持ちの方のために使用する軽自動車などは、一定の要件を満たす場合、軽自動車税（種別割）の減免が受けられます。

申請期間：4月1日（金）～5月24日（火）※納期限の7日前まで

申請場所：市税課（本庁舎1階）、各支所市民生活課

対 象：①障がいのある方が所有する車両（身体に障がいのある方が18歳未満の場合や知的・精神に障がいのある方は生計同一の方が所有する車両を含む）で、障がいのある方や生計同一の方、常時介護する方が運転する車両
②身体に障がいのある方のための専用構造車両

持 ち 物：対象となる手帳（複数の手帳をお持ちの場合は全ての手帳）、運転する方の運転免許証（コピー可）、車検証（コピー可）、マイナンバーカードまたは通知カード、常時介護証明書（生計同一でない方が運転する場合）

そ の 他：障がいの内容や等級で対象者や該当条件が異なります。

また自動車税（普通車）の減免や障害者タクシー券との併用はできません。

令和3年度に減免を受け、現在も車両を所有する方には3月末に申請書を郵送します。詳しくは市税課へお問い合わせください。

問い合わせ先：市税課（本庁舎1階）TEL：0538-37-3767 FAX：0538-33-7715

障害者タクシー利用料金助成券を発行

600円の助成券を年間48枚発行

（1乗車の支払金額が1,200円以上の場合は2枚まで利用可能）

対 象：市内在住・在宅で、1～3級の身体障害者手帳、療育手帳、1・2級の精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方、特別児童扶養手当1級対象の方、または障害児福祉手当受給の方

※令和4年度の自動車税・軽自動車税の減免を受ける方は助成を受けられません。

受付開始日：4月1日（金）

申 請 場 所：iプラザ3階 福祉課（4月1日（金）～8日（金）までは、iプラザの特設窓口にて発行）、各支所市民生活課

※市役所本庁舎では手続きできませんのでご注意ください。

持 ち 物：対象となる方の障害者手帳または受給者証

問い合わせ先：福祉課(iプラザ3階) TEL：0538-37-4919 FAX：0538-36-1635

Facebookにて、ポルトガル語で磐田市情報発信中！

Facebookにて、子育て、医療、福祉、災害情報など、皆さんの生活に関わる情報を発信しています。個人アカウントをお持ちの方は、

「Prefeitura de Iwata - Balcão de Informações 磐田市外国人情報窓口」

↑ページで「いいね！」をすると、ニュースフィードに投稿情報が更新されるようになります。

※スマートフォン・タブレット端末をお持ちの方、次の二次元バーコードから直接ページを閲覧できます。



「子育て世帯への臨時特別給付金」の申請は3月31日まで

広報いわた1月号でお知らせした「子育て世帯への臨時特別給付金」（18歳以下の子どもに1人10万円給付）の申請がお済みでない方、給付金の対象となるか確認したい方は、市ホームページをご確認いただくか、こども未来課までお問い合わせください。

【申請受付期限】

令和4年3月31日（木）まで

【申請方法】

電子申請または市ホームページからダウンロードした申請書に必要事項を記入のうえ、直接または郵送でこども未来課（〒438-0077 国府台57-7 iプラザ3階）へ

問い合わせ先：こども未来課（iプラザ3階） TEL：0538-37-4896 FAX：0538-37-4631

離婚や入国などにより子育て世帯への臨時特別給付金を受け取れていない方に給付金を支給します

【支給対象者】

令和3年9月（高校生などのみ養育している場合は令和3年10月）以降の離婚や、離婚を前提とした別居、入国などにより、令和4年2月28日時点で児童を養育しているものの、子育て世帯への臨時特別給付金を受け取っていない方

※給付金を受給した元養育者から給付相当額（10万円相当）を受け取っている場合や、元養育者が対象児童のために給付相当額を使っている場合は支給対象外となります。

【支給対象児童】

18歳以下の子ども

【申請方法】

市ホームページからダウンロードした申請書に必要事項を記入のうえ、直接または郵送でこども未来課（〒438-0077 国府台57-7 iプラザ3階）へ

【申請期限】

4月15日（金）

【その他】

支給対象となるか確認したい方はこども未来課までお問い合わせください。

問い合わせ先：こども未来課（iプラザ3階） TEL：0538-37-4896 FAX：0538-37-4631

中央図書館 本のリサイクル市

ご家庭で不要になった本を募り、集まった本を来館者に提供します。

（1人につき、本・雑誌それぞれ10冊まで持ち帰り可）新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催方法など詳しくは市立図書館ホームページをご覧ください。

と き：4月15日（金）～4月24日（日）午前9時～午後5時

（ただし4月18日（月）及び4月22日（金）は休館）

ところ：中央図書館

その他：不要本の受け付けは4月1日（金）～4月21日（木）。

冊数を数えてカウンターへお持ちください。

百科事典、雑誌、文学全集、マンガ、ひどく汚れた本は受け取りできません。

問い合わせ先：磐田市教育委員会 中央図書館 TEL：0538-32-5254 FAX：0538-32-5154

狂犬病集合注射について

狂犬病予防法に基づき、生後91日以上の子犬の飼い主は年1回、狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。

下記会場または動物病院で狂犬病予防注射を接種し、注射済票の交付を受けてください。

地区	日時		会場	地区	日時		会場
豊岡	5月17日(火)	9:00~11:00	豊岡支所駐車場	竜洋	5月20日(金)	9:00~11:00	竜洋支所東側倉庫
豊田	5月18日(水)	9:00~11:00	アミューズ豊田東側駐車場	磐田	5月22日(日)	10:00~12:00	磐田市役所本庁舎南側駐車場
福田	5月19日(木)	9:00~11:00	福田支所西側駐車場				

※令和4年度は上記会場のみとなります。実施する日時をお間違えのないようご注意ください。

※案内はがきは4月下旬に発送予定です。また、新型コロナウイルス感染症の状況により中止する場合があります。

費用：1頭につき3,500円(予防注射代金：2,950円、注射済票代金：550円)

持ち物：愛犬手帳、案内はがき、ふんの処理道具

その他：・必ずリードを付け、接種時に犬を制御できる方が連れて来てください。

- ・来場時はマスクを着用してください。また、当日体調の悪い方は来場を控え、代理の方に依頼するなどのご配慮をお願いします。
- ・飼い犬の体調が悪い場合は、集合注射での接種は避け、動物病院で診察を受け接種の可否を判断してもらってください。
- ・首輪に鑑札、狂犬病予防注射済票(令和3年度)を付けて来てください。
- ・接種以外の手続き(登録・住所変更・死亡)については、接種会場では行えません。
- ・飼い犬が死亡している場合は環境課窓口へ届け出てください。(電子申請可能)

問い合わせ先：環境課(西庁舎1階) TEL：0538-37-4874 FAX：0538-37-5565

夜間・休日急患診療

★急患センターでの診療は急で比較的軽い症状の受診になります。

▶ところ：磐田市急患センター(上大之郷51) Tel：0538-32-5267



	日曜・祝日・年末年始	毎日
受付時間	8:45~11:30 ・ 13:45~16:30	19:15~22:00
診療時間	9:00~12:00 ・ 14:00~17:00	19:30~22:30
診療科目	内科・小児科・外科	内科・小児科 ★夜間の外科診療はできません

※上記の時間以外は、磐田市立総合病院へ

発行：磐田市役所 地域づくり応援課 地域支援・青少年育成グループ Tel：0538-37-4811

広報広聴・シティプロモーション課 Tel：0538-37-4827 〒438-8650 磐田市国府台3-1

★磐田市役所のいろいろな取り組みのひとつとして、広報いわたを通じて、日常生活に必要な情報をポルトガル語で提供しています(インターネットでもご覧になれます：<https://www.city.iwata.shizuoka.jp/languages/portuguese/info/index.html>)

広報をよりよくしていくために、みなさまの声をお聞かせください：chiiki-ohen@city.iwata.lg.jp